



大日倉庫 暮らしに役立つ情報ニュース

第3号

(発行日)

2018年1月5日

大日倉庫(株)

あおられても「**落ち着いて対処**」しよう

最近話題になっている「あおり運転」をテーマに取り上げました。あおられた場合の対処方法、逆にあおり運転にならないための心構えなどを紹介しますので日々の運転に活かして下さい。

もしも後続車からあおられたら……

後続車からあおられたら、相手にせず速やかに進路を譲ることが大切です。一般道路なら安全な場所を見つけて停止し、高速道路では走行車線に戻るようにしましょう。カッとして、逆にあおるようなことは絶対にしないでください。しつこく追いかけてくる場合には、ドライブレコーダーで記録をしたり、同乗者がいればスマートフォンのカメラなどであおり行為を記録してもらいましょう。それでもあおり行為を止めない場合には、安全な場所に停止し、警察に連絡するようにしましょう。その際、相手が車を降りて近寄ってきても絶対に外に出るはいけません。相手は車を傷つけるような行為に出るかもしれませんが、落ち着いてドアをロックし、警察が来るのを静かに待ちましょう。



ドライブレコーダーの存在をアピールする

後方を撮影できるドライブレコーダーを装着していると、あおられた際に相手の車種や、ナンバープレートを記録することができます。あおろうとする相手からすると、ドライブレコーダーを搭載している車をあおることは身元が判明するリスクがありますので、リアガラスや後方のバンパーに「後方録画中」といったステッカーを貼っておくのも効果的です。後方を撮影できるドライブレコーダーをお持ちでない方は、装着を検討してはいかがでしょうか？



ドライブレコーダーの存在をアピールするステッカー

運転者として知っておきたい知識

十分に車間距離を空けて走行しているつもりでも、前を走るドライバーにはその車間距離が短く感じられ、「あおられている」と誤解されることがありますので注意が必要です。

高速道路には車間距離を確認するための標識がありますので、感覚に頼らず、前車との適正な車間距離が保っているかをチェックするようにしてください。

高速道路では、時速80キロで走行していれば前車との車間距離を80m空けるといったように、時速と車間距離を同じか、それ以上に保って走行するように心がけましょう。



高速道路に設置されている車間距離確認表示板

○ 事 | 故 | 事 | 例



2人乗りバイクをあおり転倒させ、危険運転致傷で起訴される

2016年8月4日午前1時ごろ、京都市の市道で乗用車を運転していた男性(56歳)が、前方を走行していた2人乗りのバイクに対し、クラクションを鳴らしながらあおり運転をした後、バイクの前方に回り込みバイクと接触しました。バイクは転倒し、乗っていた女子大学生(19歳)は膝に重傷を負うなどしましたが、乗用車の男性は逃走しました。

男性は同日逮捕され、警察が付近を走行していたタクシーのドライブレコーダーを調べたところ、あおり運転や進路妨害を行ったことが明確となり、危険運転致傷などの罪で起訴されました。